

岡山県財政構造改革プラン(素案)に係るパブリック・コメントについて

平成20年8月28日から9月26日まで、「岡山県財政構造改革プラン(素案)」についておかやま県民提案制度(パブリック・コメント)に基づき、意見等を募集したところ、2,104人・団体から2,204件のご意見が寄せられました。

これらのご意見等につきましては、次のとおり、改革プラン(素案)の項目ごとに整理し、これに対する岡山県の考え方を示しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられた意見等は要約するとともに、類似のご意見はまとめさせていただいております。

総論(36件)

意見の概要	県の考え方
<p>知事をはじめ責任のある立場の方々は、これまでの行革の成果及び反省などについて真剣に検証を行い、その総括を県民及び職員に公表すべきだ。</p>	<p>平成9年以来、県債という借金に関わる部分に重点を置きながら、県の行財政を取り巻く重要課題に対応するため、3次にわたる行財政改革大綱を策定し、大規模建設事業等の見直し、組織の見直しや職員定数の大幅な削減など具体的な取組目標を掲げ、行財政改革に取り組んできたところで、</p> <p>その結果、県債残高などストックベースでは一定の改善が見られるとともに、地方振興局の再編など柔軟でスリムな組織体制が構築されたと考えています。</p> <p>交付税ショックなどが大きく影響しているにせよ、結果的に巨額の収支不足が埋められず、改めて改革をしなければならない状況に陥ったこと自体に責任があるのではないかなどのご批判は真摯に受け止めております。</p> <p>だからこそ、二度とこのような状況に陥らないよう、財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>これまでの3次にわたる行財政改革は失敗だ。交付税ショックは理由にならない。この失敗の責任はどこにあるのか。12年間で出来なかったことが、4年でできるとは思えない。</p>	<p>借金体質からの早期の脱却に向けた3次にわたる行革の取組により、公債費は平成15年度をピークに、県債残高は今年度をピークに、いずれも低減する傾向を見せており、借金体質からの脱却という所期の目的は達成しつつあります。</p>
<p>これまでの行革は失敗とはっきり言えばいい。都合のいい単語や数字をつなぎ合わせて県民をだますのではなく、情報を示し、反省すべきは反省し、県民の理解を得るべく努力すべきだ。</p>	<p>しかし、こうした厳しい取組のさなかに交付税ショックがあり、これにより、本県の一般財源が約300億円減らされ、今に至るまで抑制傾向が続いています。国によって失われたこの財源については、国において当然復元されるべきものであると考え、こうした考えのもと、国に対してその復元を強く求めるとともに、その影響を直ちに県民サービスに転嫁しないために、臨時的な対策による財政運営を続けてきましたが、それも限界にきたところです。</p>
<p>県知事を3期しておきながらこのような財政状況にした知事に問題があるのではないか。また、知事を支える県職員にも原因があるのではないか。今こそ改革をすべきだ。</p>	<p>交付税ショックなどが大きく影響しているにせよ、結果的に巨額の収支不足が埋められず、改めて改革をしなければならない状況に陥ったこと自体に責任があるのではないかなどのご批判は真摯に受け止めております。</p>
<p>県民がともに頑張ろうと思えるプランとしてほしい。職員の給与カットや施設の廃止が中心に思える。どうして財政危機になったのか、原因と責任をより具体的に明確にしてほしい。</p>	<p>だからこそ、二度とこのような状況に陥らないよう、財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>
<p>「公共施設の見直し」「公共事業の見直し」「外郭団体の見直し」等は行財政改革大綱を出すたびに繰り返すような項目ではない。第1次行革大綱策定時に既にあった公共施設、公共事業、外郭団体等（以下、施設等）や第1次行革取組期間中に新設した施設等は、石井県政1期4年間で十分見直しできたはずだ。また、第1次行革大綱による見直し後に新設した施設等は、行革見直し後の管理運営方針に従えば良いはずであり、改めて見直す必要はない。</p>	<p>行財政改革の取組については、第1次行財政改革大綱以降、3次にわたる行革において、それぞれ目標を設定しながら改革を進めてきました。こうした取組は、社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確に対応しながら、安定した行財政運営を行うため、各項目について常に見直しを行いながら取り組むことが重要であると考えており、今回の改革においても、引き続き取り組むべき課題と考えています。</p>
<p>20年度までに1,000億円を超える削減を行いながら、なぜ未だ350億円以上の収支不足を生じるのか、理解できない。交付税ショック以外で、数百億円以上の歳入減、歳出増が生じているのなら示してほしい。</p>	<p>やはり、大きな要因は、1ヶ年度で約350億円の一般財源が失われ、その後も抑制傾向が続いている交付税ショックだと考えております。</p> <p>これ以外に、来年度以降の収支見通しに影響していることとして、税収見込みの減が考えられます。平成20年度の税収見込みは、原油・原材料価格の上昇などを背景とした企業収益の急激な悪化に伴い、実質的に約137億円の減となる見込みです（平成20年8月時点）。21年度以降の収支見通しは20年度の税収見込みをベースに試算しています。また、本年7月に開催された経済財政諮問会議で名目経済成長率が、2.1%から0.3%に大幅に下方修正されたことを踏まえ、名目経済成長率0%で試算しています。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>ストックベースでは一定の改善としてるが、公共事業等を削減すれば、公債費が減少するのは当然だ。公債費、県債残高の過去の推移を示していないのは、情報隠しであり、示してほしい。</p>	<p>今回プランで示しているのは今後の推計のみですが、過去の状況については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。</p>
<p>特定目的基金の繰替運用で対応できると考えていたのか。</p>	<p>借金体質からの早期の脱却に向けた3次にわたる行革の取組のさなかに交付税ショックがあり、これにより、本県の一般財源が約300億円減られ、今に至るまで抑制傾向が続いています。</p> <p>国によって失われたこの財源については、国において当然復元されるべきものであると考え、こうした考えのもと、国に対してその復元を強く求めるとともに、その影響を直ちに県民サービスに転嫁しないために、交付税ショックが復元されるまでの「つなぎ」として臨時的な対策による財政運営を続けてきましたが、それも限界にきたところです。</p>
<p>地方交付税が削減されたという理由は分かっていたことではないか。</p>	<p>財政調整基金の枯渇後、臨時的な対策による財政運営を余儀なくされ、補正予算や決算時における収支改善も臨時的な対策の解消に費やされたため、残高を増加させる余力はありませんでした。しかしながら、災害等の突発的な財政需要への適切な対応など、財政運営の危機管理の観点から、平成19年度において、経費節減等の努力により、財政調整基金に約10億円積んだところです。</p>
<p>なぜ、財政調整基金を蓄えていなかったのか。</p>	<p>他団体に比較して苦しい財政運営となる背景には、収支不足を財政調整基金等で対応している団体が多い中、既に基金が枯渇していたという本県特有の事情があったと考えています。</p> <p>財源不足に対応するために行革推進債を発行してきましたが、平成14～15年度に発行ピークを迎えたのは、当時の厳しい財政状況に鑑み、従来一般財源が充当されていた少額の事業等においても、緊急避難的に行革推進債を新たに充当し、充当範囲を拡大したことに起因しています。</p> <p>なお、ご指摘の大型事業については、行革債の活用以外にもPFIの活用や積み立てておいた基金の活用等により整備しています。</p> <p>いずれにしても、県として実施すべき事業の必要性を厳しく検証した上で、事業の選択と集中を行ってきたところです。</p>
<p>行革債の発行ピークは交付税ショック以前で、10年間年100億円であり、行革で取り組んだ削減効果に比べれば殊更でない。全国に先駆けて行革に取り組みながら、なぜ他団体に比較して苦しい財政運営となってしまうのか、説明してほしい。また、大型事業との関連の有無を示してほしい。自ら実施してきた事業についても、説明すべきだ。</p>	<p>他団体に比較して苦しい財政運営となる背景には、収支不足を財政調整基金等で対応している団体が多い中、既に基金が枯渇していたという本県特有の事情があったと考えています。</p> <p>財源不足に対応するために行革推進債を発行してきましたが、平成14～15年度に発行ピークを迎えたのは、当時の厳しい財政状況に鑑み、従来一般財源が充当されていた少額の事業等においても、緊急避難的に行革推進債を新たに充当し、充当範囲を拡大したことに起因しています。</p> <p>なお、ご指摘の大型事業については、行革債の活用以外にもPFIの活用や積み立てておいた基金の活用等により整備しています。</p> <p>いずれにしても、県として実施すべき事業の必要性を厳しく検証した上で、事業の選択と集中を行ってきたところです。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>16年度の交付税ショックを理由としているが、それは、他の地方自治体でも同じではないか。</p>	<p>全国の地方自治体の状況について、7月に全国知事会が公表した試算によれば、16年度の交付税ショックの影響や、少子高齢化の進展等による社会保障関係費等の増加傾向により、地方の財源不足が拡大していく一方で、その財源不足を穴埋めするための財政調整基金等が23年度までには枯渇し、健全な財政運営が破綻すると言われていています。 本県の場合、財政調整基金等が既に枯渇してしており、それに頼ることができなかったという固有の事情があったため、他の臨時的な対策による財政運営を続けてきましたが、それも限界にきたところ です。</p>
<p>義務的経費の増大が問題なら岡山県の状況を示すべきだ。それを示さないのは情報隠しと受け止められる。これまでの行革効果をどの程度打ち消し、収支不足を招いているのか。</p>	<p>義務的経費の推移をはじめ本県の財政状況については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。 収支不足については歳出の増要因もさることながら、歳入の減要因もあり、一概に示すことができませんが、これまでの行革の取組である総定員の見直しや公共事業の削減等により人件費、公債費は減少傾向にあり義務的経費としては減少しています。ただし、義務的経費のうち社会保障（義務分）をはじめとした社会保障関係費は全国的にも増加傾向にあり、本県においても同様に増加傾向にあります。</p>
<p>2月には大丈夫と言っておきながら突然の財政危機宣言。2月に大丈夫と言ったのは嘘か。 10月に知事選を控え、6月に財政危機宣言。何か関連があるのか。</p>	<p>平成20年2月議会での議論を踏まえ、長期的な今後の見通し等について大まかにでも把握するため、現在の状況が続いた場合の向こう10年の粗い試算をしたところ、構造的に巨額の収支不足が見込まれ、こうした未曾有の財政危機にあることが判明した以上、直ちに改革に取り組み、財政再生団体への転落を絶対に回避しなければならないと考え、6月初旬に財政危機宣言を行ったところ です。</p>
<p>財政危機の本当の理由は、「歳出削減努力の遅れ」と行革推進債の発行その他臨時的歳入対策を行わない「財政運営手法の変更」だ。この手法を覆い隠すための財政危機宣言であり、今回の財政危機は、作られたもの・ねつ造されたものだ。</p>	<p>臨時的な対策として発行してきた行革推進債は、発行当初は効果があるものの、恒常的に発行し続けると、既に発行した分の償還が膨らむことにより効果が失われ、再び厳しい借金体質に陥ることから、本県では、10年から多額の発行を続けてきた経緯も踏まえ、今後、大きな景気変動等がない限り行革推進債は発行しない予定です。</p>
<p>聖域なき改革というなら聖域は設けるべきではない。</p>	<p>あらゆる事業をゼロベースから見直しましたが、その際、聖域としてではなく、あくまで配慮すべき分野として、「安全・安心」・「子どもの教育」など一定の分野には配慮したところ です。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>配慮分野に「子育て」はあるが、高齢者や障害者対策はない。配慮分野として選んだ理由、選ばなかった理由をもっと説明すべきだ。</p>	<p>配慮分野として「安全・安心」があります。障害者などが社会的な支えを必要とする人が安心して生活を送ることができる社会を構築するための事務事業については、配慮しており、高齢者や障害者対策が該当します。また、配慮分野として選んだ理由については、厳しい改革を進めていく中でも、将来を担う子どもたちの成長、障害のある方々や高齢の方々の暮らしなどにできる限り配慮しながら将来にわたり誰もが「安心して暮らせるおかやま」、活力ある「元気なおかやま」を築いていくために特に配慮したものです。</p>
<p>5つの目標のうち、臨時的歳入対策に頼らない健全な財政運営を行うとあるが、本当に可能なのか。それなら第3次行財政改革大綱の見直し期間でも財政構造改革ができたのではないか。持続可能な財政構造への改革に行革推進債の発行があってもよいのではないか。説得力があり実現性のある目標を掲げ財政構造改革プランを策定すべきだ。</p>	<p>今回の改革は、構造的な巨額の収支不足を解消することにより、これまで続けてきたような臨時的な対策に依存した財政運営から脱却し、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造の確立を目指すものです。臨時的な対策の中でも、行革推進債は、発行当初は効果があるものの、恒常的に発行し続けると、既に発行した分の償還が膨らむことにより効果が失われ、再び厳しい借金体質に陥ることから、本県では、平成10年から多額の発行を続けてきた経緯も踏まえ、今後、大きな景気変動等がない限り行革推進債は発行しない予定です。</p>
<p>行革推進債の発行をゼロにするのは問題だ。</p>	
<p>行革推進債の発行、特定目的基金の繰替運用、企業会計からの借入をなぜ、一時に集中してやめるのか。急激な措置はかえって悪だ。</p>	
<p>事業内容を精査せず、機械的に数字を当てはめているだけではないのか。また、現行どおり継続するとの回答が多いが、ゼロベースで見直すのであれば、事業内容や執行方法を精査し、1割でも2割でも削減すべきだ。</p>	<p>県民サービスに十分留意しながら、見直しの視点により、あらゆる事業をゼロベースから徹底的に見直したもので、具体的な見直し内容については、別表をご参照ください。なお、このたびのパブリック・コメントや、県議会ははじめ市町村や関係団体からのご意見・ご要望を踏まえ、子どもの教育分野や経済情勢などに配慮しながら、個々の事務事業の必要性や緊急性等を総合的に勘案し、最大限の調整を行った上で、取組内容を修正したところです。</p>
<p>業種別に見ると不公平感がある。全項目一律で削減すべきではないか。具体的理由を公表すべきであり、当初予算計上時の理由も開示すべきでないか。</p>	<p>また、改革プランにおいて「現行どおり継続」とした事務事業についても、今後、社会情勢の変化等に応じて、事務事業評価等の中で不断の見直しをすべきものと考えています。当初予算計上時の理由については、毎年度、予算編成の際に議論されています。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>60ページで持続可能な財政を示しているが、なぜ急な財政危機、大幅な削減提案なのか。10年先が読めるのなら、もっと早く手を打つことができたのではないか。交付税削減、基金枯渇を理由にするのなら10年後がプラスとは思えない。</p>	<p>現時点でわかり得ることを前提としたという意味で粗い試算ではありませんが、他県の例を参考にしつつ、今年度から向こう10年の試算をしています。その結果、構造的に巨額の収支不足が見込まれ、こうした未曾有の財政危機にあることが判明した以上、直ちに改革に取り組み、財政再生団体への転落を絶対に回避しなければならないと考え、6月初旬に財政危機宣言を行ったところです。</p> <p>現時点の長期試算には、原油・原材料価格の上昇などによる今年度の税収の大きな落ち込みを反映させるとともに、名目経済成長率0%で試算するなど、一定のリスクヘッジをしています。</p> <p>なお、当然のことながら、今後の外郭団体等の見直し、税収の変動、国の制度改正等によって、収支見通しは多少なりとも変わり得ます。</p>
<p>特定目的基金への返済に充てる約120億円は、賃金カット率を2%低く抑えられる額だ。県当局の財政運営の責任を顧みることなく、賃金を払わないことにより補てんしようとする考えがどのような発想、議論からでたのか。</p>	<p>特定目的基金は本来、それぞれの目的のために使うものであり、財政運営上、緊急避難的に繰替運用という形で借りているため、一般会計から返済すべきものであります。</p> <p>独自の給与カットについては、改革を達成する平成24年度までの緊急避難的な措置として行わざるを得ないと考えています。</p>
<p>県の財政悪化原因が国にあるなら、国の負担のツケを地方に回さないよう要請すべきだ。国に国家公務員の給与カットなど具体的な内容に踏み込み、要請するようにプランを改めるべきだ。</p>	<p>全国知事会等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の総額の確保などを国に対して一層強力に主張していきます。</p>
<p>このような危機的状況だからこそ、県民や職員にきちんと説明してほしい。また、見直しにいたる経緯や現状把握などに関する情報を公開してほしい。</p>	<p>財政危機宣言を発するに至った経緯や現時点の財政状況などについては、様々な公報媒体を通じて県民の方々にご説明申し上げ、また、職員に対しても説明会を複数回開催して説明してきました。</p> <p>今後も、財政状況について、できる限りわかりやすい資料、見やすい資料作成に努め、適時、適切に公表してまいります。改革の進捗状況についても、公表してまいりたいと考えております。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>真に県民が欲している事業に集約するために、県民の声を直接反映することを再考してほしい。</p>	<p>このたびのパブリック・コメントや、県議会ははじめ市町村や関係団体からのご意見・ご要望を踏まえ、子どもの教育分野や経済情勢などに配慮しながら、個々の事務事業の必要性や緊急性等を総合的に勘案し、最大限の調整を行った上で、取組内容を修正したところです。 財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>
<p>県民生活犠牲の「財政構造改革プラン（素案）」を実行しないこと。</p>	<p>ご指摘のとおり、本県の経済に与える影響は少なからずあると思われませんが、万が一、財政再生団体に転落すれば、県単独の施策を全廃とせざるを得ないおそれがあり、そのときの県民生活への影響の方が計り知れないため、財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革を何としても成し遂げたいと考えています。</p>
<p>事業の縮小、凍結、職員の給与カット、臨時的職員の大幅な採用凍結等が県の経済に与える影響は甚大だ。実際に経済に与える影響を試算して県民に広く示す必要がある。</p>	<p>今回の改革プランでお示ししている独自の給与カットは、県自らが身を削ってでも、この改革を何としても成し遂げなければならないとの考えで、緊急避難的な措置として行おうとするものです。他方、一般施策の削減については、本年8月に公表した「見直しの視点」に沿って、個々の事務事業ごとに丁寧に見直したところであり、他県との順位比較（全国順位）は踏まえておりません。</p>
<p>給与水準は現在44位と全国順位を示しているが、一般施策の水準も個別に示すべきだ。また、一般施策と給与水準の全国順位を均衡させながらどの程度の削減が妥当か、改革案を提案すべきだ。</p>	<p>例年、2月には当初予算をベースとした試算を、8月には2月の試算をベースに地方交付税の算定結果や税収見込みを反映した試算をしています。過去の試算値と実績値（当初予算額）については、県財政課のホームページに掲載し、広く一般に公表しています。 今回お示ししている長期試算は、現時点でわかり得ることを前提としたという意味で粗い試算ではありますが、他県の例を参考にしながら行った向こう10年の試算です。 なお、当然のことながら、今後の外郭団体等の見直し、税収の変動、国の制度改正等によって収支見通しは多少なりとも変わり得ます。</p>

項目別

人件費・内部管理経費関係(14件)

定数削減関係(6件)

意見の概要	県の考え方
<p>職員定数と業務量は密接にリンクする。事務事業の見直しなどにより、1,280人削減することとしているが、その詳細を明らかにした上で、積み上げ方式による削減数を示すべきだ。目標数ありきで削減するというのは本末転倒だ。無理無謀な削減は県民サービスの低下につながる。</p>	<p>知事部局等では、同規模県の体制を参考にして最もスリムな体制を目指すこととしており、具体的には、事務事業や公の施設など見直し、これまでの仕事のやり方見直しなど様々な工夫をしながら、見込まれる業務量を適切に把握し、定数に反映させるとともに、徹底して簡素で効率的な組織体制を整備することにより、定数の見直しを行っていくこととしています。目標については、毎年、毎年の積み上げの結果として目指す目標と考えており、県民サービスに配慮しながら計画的に取り組みたいと考えています。</p>
<p>県の所管組織の枠にとらわれず大胆な組織の見直しや、個々の組織の枠にとられない横断的な組織として知事のリーダーシップを真に発揮できる組織を再構築し、少数精鋭でも民間に負けない組織体制を構築してほしい。少ない経費で効率的に県民の必要としているサービスを実施する柔軟な組織運営を期待する。</p>	<p>事務事業や公の施設など見直しや、これまでの仕事のやり方見直しなどによる業務量の減少を踏まえるとともに、県民局・支局の再編や、本庁部局の再編・課班の統廃合など本庁及び出先機関を含めた県組織全体について改めて見直すことにより、簡素で効率的な組織体制の整備を目指すこととしています。</p> <p>これまで以上に柔軟でスリムな組織体制のもとにおいても、必要な県民サービスを円滑に提供できるよう十分配慮しながら取り組みたいと考えています。</p>
<p>同規模県と比較して定数削減の目標を設定しているが、人員配置に関連する海洋の有無など、同規模県についての説明がないと定数比較するのが適切なか判断できない。業務に遅延が生じたとしても、職員が少なければ少ない方が良く考えているのか。</p>	<p>今回のプランでは、人口規模及び財政力指数が本県と同程度の団体を同規模県としており、具体的には、宮城県、福島県、群馬県、岐阜県、栃木県、長野県、三重県です。職員数は、地域特有の行政需要等に左右されますが、今回、事務事業など見直しによる業務量が減少することや徹底して簡素で効率的な組織体制を整備することで職員定数を見直しすることとしていることから、こうした中で、同規模県の職員数を参考にして、効率的な体制づくりを目指すこととしたものです。</p>

意見の概要	県の考え方
防犯、医療など民の生活に必要な部署以外の定員は3割減を再考されたい。	事務事業の見直し、公の施設の見直しなどにより、知事部局等のほか、教育委員会、警察本部など県全体の総定員の純減を図ることとしており、行政需要や県民サービスに十分配慮しながら、取り組みたいと考えています。なお、改革プラン（素案）の公表以降、小学校長会や中学校長会などから、講師等の増加による学校運営の影響について様々なご意見をいただいたところであり、そうしたご意見や学校現場の状況を踏まえ、慎重に検討した結果、最終案では、素案でお示ししていた総定員約1,280人の純減数を見直し、約1,230人の純減を図ることとしました。
人件費削減は最後の手段だ。他の事業から対応してほしい。	現在見込まれている今後の収支不足額の規模を考えると、独自の給与カットを緊急避難的な措置として行わざるを得ないと考えています。
人件費・内部管理経費の削減から頑張してほしい。	財政再生団体への転落を回避し、活力ある、安心して生活できる岡山県を築き上げるために、改革プランに掲げた取組を駆使して、今回の改革を何としても成し遂げたいと考えています。

手当等の見直し関係(3件)

意見の概要	県の考え方
手当・旅費の見直し、臨時・非常勤職員の削減等については、慎重な検討が必要であり、十分に労使で議論すべきだ。	<p>手当、旅費制度の見直しについては、職員団体とも協議を行い、国に準じた住居手当、通勤手当への見直し及び実費弁償という性格をより反映した旅費制度への見直しを行うこととし、12月議会へ条例改正を提案する予定です。</p> <p>また、臨時的任用職員の削減については、全庁的に仕事のやり方を見直し事務の縮減に取り組むことで対応します。非常勤職員の削減については、勤務形態の見直しを行うなどにより、経費の削減に取り組むこととしています。いずれにしても、職場の状況を踏まえながら、県民サービスに支障が出ないように取り組んでいきます。</p>
現在、欠員を臨時的任用職員で補っている状況がある。正規職員では、コスト的に釣り合わない業務もある。臨時的任用職員を「緊急時や一時的に」と限定しているが、どのように業務を進めていくのか。県民サービスに支障が出ないのか。	<p>臨時的任用職員の削減については、全庁的に仕事のやり方を見直し事務の縮減に取り組むことで対応します。非常勤職員の削減については、勤務形態の見直しを行うなどにより、経費の削減に取り組むこととしています。いずれにしても、職場の状況を踏まえながら、県民サービスに支障が出ないように取り組んでいきます。</p>
遠距離通勤をしている人を、近くの勤務地にする。 (フィンランドの教職員は20分以内の学校に勤務している)	教職員の人事配置については、通勤距離等も勘案して行っていますが、学校、学科及び教科の特性等の条件や、教職員の年齢バランス等から、遠距離通勤となる場合もあります。

運営費(D項)関係(5件)

意見の概要	県の考え方
学校や県で購入する備品、消耗品が高すぎるのではないかと。業者にはきちんと競争させて安く良い品物を購入することが一番の節約になる。	予定価格が160万円を超える高額な物品の購入については、一般競争入札(条件付)で一番低い金額の業者と契約を行うこととしています。また、160万円以下の物品についても、複数の業者から見積もりを徴するなど出来るだけ価格の安いものを購入しています。
公用車を売却、削減してはどうか。	一般職員が使用する車両については、インターネットによる公用車予約・管理システムを導入することにより、車両の使用効率を大幅に上げ、導入前に比べ約4分の1の削減を行っているところです。 改革プランを踏まえて、削減に努めてまいりたいと考えています。
教育時報の編集・発行にかかる費用は大幅に削減すべきだ。	教育情報誌として、教育行政の情報提供や教員の資質向上に資するものであり、今後も経費の削減に努めながら継続したいと考えています。
D項「教育内容指導充実費」について、事業内容をはっきりさせ、見直し・削減・廃止をすること。	事業内容は、小・中・高等学校及び特別支援学校において、新教育課程の実施に伴う教科領域並びに生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導力の充実を図り、学校等へ指導助言するための経費です。今後も業務内容を精査し、経費の削減に努めていきます。

歳入の確保関係(7件)

歳入確保関係(7件)

意見の概要	県の考え方
県税の収入率の向上により約20億円の歳入を確保することとしているが、給与カット等を行えば、その分県民税も減収になると思われるが、それを見込んだ額であるのか。	改革プラン(素案)は、給与の削減に伴い、個人県民税の金額がどの程度減収になるかということも勘案した上で、策定しているものであり、さまざまな要素を加味した結果生じることとなる収支不足額のうち、20億円については、県税の滞納額を縮減することにより対応することとしています。

意見の概要	県の考え方
<p>収税業務を行っている職場では臨時的・非常勤等に支えられている業務が多いが、臨時的採用を凍結し、さらに職員数も削減して98%以上という収入率が達成できるのか。</p>	<p>今後は、正規職員、非正規職員を問わず、職員が有する能力を最大限活用していくこととしているところであり、特に電話催告や財産調査を行う場合には、収税担当の職員のみならず、課税担当の職員や庶務担当の職員にも当該事務を担当させることとしています。</p> <p>このように、収税事務についてワークシェアリングを導入することにより、県税の収入率を98.0%にするという目標を達成してまいりたいと考えています。</p>
<p>県有施設内の駐車場有料化について、有料化に係る経費とその施設の入場料、使用料の減少を勘案し、県と県民双方の負担が増えないようにしてほしい。</p>	<p>県有施設の駐車場の有料化に関しては、受益者負担の考え方を基本としつつ、利便性の観点から最初の一定時間は無料にしたり、あるいは、環境保全の観点からマイカー利用の抑制を考慮したり、政策的な配慮が当然必要と考えていますが、こうしたことは個々の施設ごとに、立地条件や利用状況などを具体的に勘案しながら検討してまいります。</p>
<p>岡山空港駐車場を有料化しないでほしい。 東京に単身赴任し、年間約40回岡山空港を利用しているため、有料化しないでほしい。 ・マイカー以外には岡山空港までの交通手段がない。 ・有料化は、県北の利用者、特に駐車場を長期間利用する者には大問題だ。</p>	<p>改革プラン(素案)では、歳入確保の一つの方策として、県有施設内駐車場の有料化を考えており、受益者負担を基本に個々の施設の利用状況などを具体的に勘案しながら検討することとしています。</p> <p>岡山空港の駐車場も有料化の検討対象となっていますが、3千台を超す岡山空港の無料駐車場は、空港の利用促進を図る上で大きなセールスポイントであり、有料化による利用者の減少も懸念されることから、仮に有料化する場合においても、ターミナルビルに最も近い駐車場に限定するなど、今後、ご意見を十分に踏まえながら、岡山空港の利便性などを総合的に勘案し検討してまいります。</p>
<p>県立高校の授業料を、大阪並みに授業料負担を強いるべきだ。 公私間格差の是正、受益者負担、不公平さの解消につながる。</p>	<p>大阪府(12,000円)、東京都(10,200円)、鳥取県(9,300円)以外の公立高等学校の授業料は、交付税単価(9,900円)を基準としており、今後も、本県の授業料を交付税単価を基準としてまいりたいと考えています。</p>
<p>知事公舎を売却してはどうか。</p>	<p>財政構造改革において歳入確保を図るため、ありとあらゆる県有財産について幅広く検討することとしており、知事公舎についても、その中で売却等を検討してまいります。</p>

行政経費の削減(2,090件)

一般施策等関係(340件)

意見の概要	県の考え方
消防防災ヘリコプター整備事業費(2件)	
金がないならヘリコプターを買う必要はない。	<p>さる6月に発生した岩手・宮城内陸地震においても、消防防災ヘリは多くの被災者の救出活動などに大きな役割を果たしており、こうした災害時における有効性や、東南海・南海道地震発生確率の高まり、風水害の大規模化・頻発化、高齢化の進展に伴う中山間地域での迅速な救急搬送の需要増、さらには、市町村及び消防関係団体等から早期導入の強い要望を受けていることなどから、災害対応力を強化し、県民の安全・安心を守るため、消防防災ヘリの早期導入が必要であると考えています。いずれにしても、できる限り経費削減を図ることが肝要であり、経費節減のための様々な工夫を重ねながら事業を進めてまいります。</p>
ヘリコプターは直ちに売却すべきだ。	<p>消防防災ヘリは、6月定例県議会で取得について可決をいただいた上で、購入契約を締結し、現在、制作中であります。さる6月に発生した岩手・宮城内陸地震においても、消防防災ヘリは多くの被災者の救出活動などに大きな役割を果たしており、こうした災害時における有効性や、東南海・南海道地震発生確率の高まり、風水害の大規模化・頻発化、高齢化の進展に伴う中山間地域での迅速な救急搬送の需要増、さらには、市町村及び消防関係団体等から早期導入の強い要望を受けていることなどから、災害対応力を強化し、県民の安全・安心を守るため、消防防災ヘリの早期導入が必要であると考えています。いずれにしても、できる限り経費削減を図ることが肝要であり、経費節減のための様々な工夫を重ねながら事業を進めてまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
運輸事業振興助成費（５件）	
<p>運輸事業振興助成補助金は、国の通達に基づき全国一律の制度として創設されたものであり、地方交付税の基準財政需要額に算入され、県が独自に交付要綱等を定めて交付している一般の補助金とは性格が異なる。今、トラック業界は、燃料価格暴騰への対応等危機的な経営を強いられており、先般知事にも緊急の支援要望を提出させていただいた。平成１８年度から３％削減を強いられており、来年度以降、国土交通省においては制度的に担保されるよう拡充措置が講じられるよう要望しているが、素案の削減率１０％は中四国各県や同規模県に例を見ず、行政施策の失敗を民間団体等に押しつけるもので、とうてい承服しがたい。</p>	<p>岡山県では、財政難のため平成１８年度から、昭和５１年の自治省事務次官通達に示されている算定式に０．９７を乗じた額を交付してきましたが、この度の財政危機宣言を受けて、他府県の見直しの例を参考に、現在、全国で最も厳しい水準である、１０％の削減を考えておりました。しかし、燃料価格の高騰や他県の例を参考に、７％の削減に修正しています。</p>
<p>運輸事業振興助成補助金は、昭和５１年度税制改正の際、公共交通機関の輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制等に資するため、交付されるものである。営業用トラックは国民生活の向上及び産業の発展に寄与している。今後とも公共輸送機関として責務を健全に全うしていくためには、業界全体として取り組む必要がある。以上から削減には絶対反対だ。</p>	
<p>昭和５１年度の税制改正より、営業用トラックを取り巻く状況は常に逆風だ。平成１８年度から３％削減を受け入れており、業界の厳しさを注視されたい。業界の取りまとめを担っているトラック協会の役割を考慮し、交付金創設時の趣旨に立ち戻り、用途を十分見極めた上での施策を要望する。</p>	
国民文化祭（１５件）	
<p>国民文化祭に向けて今まで準備を重ね、研鑽を積んできた人達もいる。国民文化祭が中止になれば、岡山に対するイメージも大きく損なわれる。全国に約束した国民文化祭をぜひ開催してほしい。</p>	<p>国民文化祭については、事業費を大幅に縮減する必要があることから、文化団体や市町村等の理解を得ながら過去の例にとらわれない徹底した見直しを行い、主に県の主催事業を中心に経費の縮減を図り、市町村や文化団体に過度の負担をおかけしないよう配慮することとしており、実施計画大綱に盛り込まれた事業をできるだけ実施したいと考えています。また、開催に当たっては、国に対して財政的な支援等についての提案を行うとともに、広く県民や企業・団体に企画段階からの参加や資金面での協力の呼びかけを検討したいと考えています。</p>
<p>岡山ならではの質の高い国民文化祭を県民みんなで実現できるよう英知を集結しなければならない。国民文化祭の成功のため、さらなる県費の確保、国への費用負担の増要望、寄附等により、必要な事業費を確保すること。</p>	

意見の概要	県の考え方
<p>県民に財政再建と国文祭予算について理解と協力を得るため、次の「国民文化祭ももっちキャンペーン」を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民文化祭ももっち」のワッペンを作る。 ・ワッペンを渡すときに寄附をお願いする。 ・そのとき予算協力と参加を呼びかける日程ビラを配る。 ・「コーヒー1杯、大根2本我慢して」と訴える。など 	<p>国民文化祭開催に当たっては、広く県民や企業・団体に企画段階からの参加や資金面での協力の呼びかけを検討することとしており、ご提案のようなキャンペーンについても検討していきたいと考えています。</p>
<p>今回の構造改革は到底納得できない。国民文化祭の中止を提案。</p>	<p>国民文化祭については、改革プラン（素案）のとおり、開催に当たっては、真に文化活動の発表と鑑賞の機会としてふさわしい事業となるよう徹底した見直しを行い、先催県平均の半分未満の事業費（県費）で、国民文化祭の「岡山モデル」を目指したいと考えています。</p>
<p>「費用対効果などの観点から厳しく精査します」としているが、なぜ国民文化祭は実施されるのか。9.5%給与カットを示されている職員をはじめ、数百万、数千万の助成をカットされるだけで苦しむ市町村、団体等の思い、そこに与えるマイナス効果を開催効果が上回るものであるかを示されたい。 県民が痛みに耐えてでも実施を望んでいる事業であるか説明されたい。</p>	<p>国民文化祭は、多くの県民が企画段階から参加し、準備の過程を通じて地域の魅力を再認識する機会となるとともに、人々の連帯感を育み、地域に元気を取り戻させてくれるものであり、地域づくりに果たす意義は、国体にも増して大きいと考えています。 平成16年の国民文化祭内定以来、県内外の文化関係者は研鑽に励み、市町村等地元関係者は受入れ準備を進めてきました。目標に向け長い間取り組んできた県民の期待に応えつつ、豊かな文化的風土を全国に発信することは、本県の文化の奥行きを一層深め、県内外にわたり本県のイメージを高め、発信力を強化することに繋がることから、財政状況の厳しい中ではありますが、これまで協力し合ってきた国や市町村、文化関係者との強い信頼関係のもと、引き続き、成功に向けて努力したいと考えています。</p>
<p>県立学校校舎等耐震補強工事（2件）</p>	
<p>学校の耐震化について小・中学校は、国が補助を緩和して緊急性を強調している。高校の耐震化も早急に対応すべきだ。生命にかかわる事業の削減に反対する。 多額の費用でヘリを導入しながら、学校の耐震化を減ずるのはおかしい。</p>	<p>本県の県立学校の耐震化は全国平均を大きく下回っており、積極的な推進が必要と考えています。厳しい財政状況ですが、子どもの安心・安全にかかわることであり、配慮事項として、計画的に進めてまいります。 なお、夢づくりプランの指標である「耐震化率65%」を達成できる水準の15%削減と修正しています。</p>

意見の概要	県の考え方
私学助成費（１２０件）	
<p>私学助成費の削減を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する項目では私学助成のみが削減対象になっていると思う。今回の削減が実施されれば保護者の負担が増すので、削減案は見直してほしい。 ・私立学校では授業料が高く辞めていく生徒が多くいる。子どものためになるプランを考えてほしい。 ・私学に通う生徒の保護者は、公立高校の何倍も学費を払っている。子どもたちと保護者に負担を強いる今回の案の見直しを強く要望する。 ・公私格差をなくして、私学助成を増額してほしい。 ・私学の経費がこれ以上高くなるのは避けてほしい。 	<p>「標準的運営費方式を平成２０年度から導入したところであり、プランの見直しを行うと学校法人の運営自体に多大な影響を及ぼすこととなるため見直しは行わない」と修正しています。</p>
小１グッドスタート支援事業（３件）	
<p>学期途中で支援員がいなくなるのは子どもたちがかわいそうだ。小学１年生にとって学校生活はとても大変だ。小１グッドスタートは１年生のスタートに非常に重要な事業であると、我が子を通して強く感じた。この事業の効果は大きく、経費を削減すべきでない。</p> <p>近年、特に小学校１年生は授業に集中できない児童が見受けられ、先生が目が十分に届かないまま授業が進められ、他の児童の集中力を阻害するといった良くない連鎖を生んでいる。少なくともこれまで通りの期間で実施すべきであり、期間を延長してあたりまえと考える。教員は増やさない、先生の給与もカット、事業の期間も短縮では、負担が増加しモチベーションも上がらず、子どもの教育によくない影響を与えるのは目に見えている。</p>	<p>今年度から国の補助事業を活用して、期間を２０週から２６週に拡大して実施しています。</p> <p>厳しい財政状況の中で、事業を縮小せざるを得ない状況ですが、当面、平成２２年度までは２６週で継続することと修正しています。</p> <p>なお、年度の後半については、市町村において対応をしていただくようお願いをしています。</p>
全国大会等開催支援事業（１件）	
<p>全国大会等開催支援事業が廃止されるが、その中に山陽女子ロードレース大会への補助金も含まれている。</p> <p>この大会は、県出身の人見絹江、有森裕子選手を顕彰する大会として２７回を数え、中村選手など日本代表選手を輩出し、内外に高く評価されている。また、女子駅伝での県勢の活躍も、この大会が大きく寄与している。</p> <p>こうした大会は、県が主体的に運営するのが本来であり、今回の措置を撤回されるよう意見を提出する。</p>	<p>改革プラン（素案）では全国大会等開催支援事業は全て廃止としていたが、再度検討した結果、山陽女子ロードレースについては５０％の予算を確保して継続し、全日本女子柔道大会については平成２１年度は現行のとおり補助し、平成２２年度には廃止するように修正しています。</p>

意見の概要	県の考え方
支援体制の整備・充実、指導体制の確立、優秀選手の育成・強化（１件）	
<p>スポーツ分野に対する補助金は全廃と聞いた。民間・個人に委ねることは簡単だが、トップアスリートを育成することは県としても責任がある。</p>	<p>スポーツ振興関係予算は大幅に削減されるが、トップアスリートの育成については、今まで以上に競技団体との連携を密にし、各団体で策定している「一貫指導カリキュラム」に基づき、選手の発掘・育成を行い、世界で活躍するトップアスリートの輩出に努めてまいります。</p>
食鳥検査促進事業費（１件）	
<p>厳しい経営状況であり、食鳥検査手数料の引き上げにつながる食鳥検査促進事業費の廃止に断固反対する。</p>	<p>本県の食鳥業界への影響等を十分に踏まえ、食の安全・安心を確保する観点から、食鳥検査事業が今後も適切に維持できるよう努めたいと修正しています。</p>
新規就農研修事業費（１０件）	
<p>担い手問題は地域だけの問題ではなく県全体で考えるべき課題だ。新規就農者の受入は、地域の活性化や産地維持にもつながる。今後岡山で就農を希望する人を応援するためにも、本事業の継続を望む。</p>	<p>本年度就農研修を受けることを決めた者への支援は継続し、平成２３年度より予算を皆減することを考えていましたが、新規就農者確保のためには有効な取組であることから、平成２３年度以降もＩＪターン者などへの支援を継続することとし、見直し案を修正しています。</p>
放課後子ども教室推進事業（１件）	
<p>学校の施設を開放すれば放課後子ども教室を設置する必要はないと思うので、予算をさらに削減し、真に必要な子どもの育成事業に充当してもらいたい。</p>	<p>放課後子ども教室推進事業は、単に子どもの居場所を確保するだけでなく、子どもと地域の大人がふれあう場を設置することを通して、地域社会の教育力を高め、地域ぐるみで子どもを育てる環境を醸成することを目的として実施しています。また、市町村からも充実の要望が強く、子どもの健やかな成長の重要性に鑑み、継続することと修正しています。</p> <p>なお、政令市や中核市は、国から直接補助を受けて事業を実施することとなっているため、この事業の対象となっていません。</p>

意見の概要	県の考え方
高校再編に伴う通学費貸付事業（２件）	
<p>蒜山地域は交通の便も悪く通学自体が困難だ。高校再編で蒜山高校がなくなるかもしれない。（通学費貸付事業を）県自体の事業として存続させること。</p>	<p>真庭地域の再編整備については、現在検討を進めていますが、蒜山高校については、地理的な特殊性にも十分配慮し、その在り方を検討しています。</p> <p>なお、高校再編に伴う通学費貸付事業は、平成21年度から（財）岡山県育英会へ移管しますが、事業は継続して実施することとしています。</p>
<p>高校再編に伴う通学費貸付事業の廃止に反対だ。県が押し進めてきた高校再編整備の結果として遠距離通学が生じている。県の責任を放り出して岡山県育英会に押しつけるのはいかなものか。県の責任で給付事業にするべきだ。</p>	<p>高校再編に伴う通学費貸付事業は、平成21年度から（財）岡山県育英会へ移管しますが、事業は継続して実施することとしています。</p> <p>なお、給付とすることは、再編整備の対象地域外の生徒や、これまで貸与を受けた対象地域の生徒との不公平が生ずるため困難です。</p>
大規模イベント等共催事業費（１件）	
<p>今回一律に50%カット案が示されたが、これはイベントそのものを廃止に追い込む措置であることを十分認識し、各イベントの意義、効果、役割を再確認し、この措置を撤回すること。</p>	<p>広域観光効果については認識しておりますが、財政危機の状況の中で財政構造改革の見直しの視点に沿って検討した結果、イベント関連経費ということもあり、平成20年度当初予算額の50%で継続としたものであります。</p>
プレジャーボート施設整備費（１件）	
<p>宇野港日比地区のマリーナ予定地は、空地の状態となっており、ゴミが捨てられるなど、周辺住民の生活環境に影響が及んでいる。</p> <p>プレジャーボート施設整備事業が休止されると、マリーナ予定地はこのままの状態が長期間続くこととなるため、現在の状況を改善するとともに、長期間放置することを前提とした対策を講じる必要がある。</p>	<p>お話の土地は、プレジャーボート施設整備事業で整備されたものではなく、宇野港日比地区のマリーナ計画に基づき、補助事業等で造成されたレクリエーション施設用地であり、これまでに護岸や緑地等の整備が完了しているところです。</p> <p>緑地については、地元自治会等に草刈り等をお願いしてきたところであり、お話の土地の管理については、緑地に隣接していることから、今後、地元自治会等と協議してまいりたい。</p>

意見の概要	県の考え方
国際交流推進費（11件）	
<p>国際交流ヴィラを閉鎖しないでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖は、旅行者のみならず地元関係者などに損害が及ぶ。さらなるPRや利用料の値上げなどで収益確保も可能ではないか。 ・素敵な岡山を紹介してくれる国際交流ヴィラを閉鎖しないでほしい。 ・最低限、白石島、八塔寺ヴィラは残してほしい。 ・非常に経済的に田舎を体験できる。ヴィラのコネクトは日本では稀有である。 ・ヴィラの閉鎖は、国際理解と国際交流にとって多大な損失になる。 	<p>国際交流ヴィラは、低料金で外国人が気軽に宿泊でき、外国人と地域が交流を深め、国際理解と親善を図ることを目的に設置した建物です。国際交流ヴィラの利用促進のため、WEBサイトを通じたPRや日本人のみの宿泊も可能とするなど様々な取組を行ってききましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数がピーク時から約半減していること 建設から約20年を経過した建物の修繕費が増加していること <p>危機的な県財政の中で、県行政の守備範囲の観点から、国際交流ヴィラを県施設としては閉じることにします。</p>
ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連（11件）	
<p>(メディカルテクノおかやま推進事業費)</p> <p>県内の世界レベルの医療分野のシーズともものづくり企業の技術の融合による産業化への取組も出始めた中、「メディカルテクノおかやま」の運営が維持継続できるよう再検討をお願いする。</p>	<p>「メディカルテクノおかやま」の自立化に向けた収入確保策の検討状況を鑑み、平成23年度まで平成20年度当初予算額の50%で継続するように修正しています。</p>
<p>(ハートフルビジネスおかやま推進事業費)</p> <p>全国的にも先行した取組による成果が出ており、福祉用具関連産業における他県との競争力の低下が懸念されるため、大幅な削減は行わないようお願いする。</p>	<p>運営費補助の維持は困難であります。工業技術センターや(財)岡山県産業振興財団と連携を図りながら、国の補助金等を有効に活用し、福祉用具の開発等の支援は実施してまいります。</p>
産学共同研究推進事業費（5件）	
<p>企業と大学の共同研究を促進する有効な制度であり、開発期間が長くなるという医療製品製造の制約の下、新製品も出始めていることから研究補助の維持をお願いする。</p>	<p>医療機器等の開発促進に有効な事業ですが、財政危機の状況の中でやむを得ず削減するもので、今後は、「きらめき岡山創成ファンド」の活用や国の技術開発支援資金の獲得援助などにより、共同研究の支援は実施してまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
中小企業向け融資制度金融機関等補助金（3件）	
<p>県融資制度は、中小零細企業の重要な資金調達手段であり、補助廃止による制度見直しは、原油・原材料高による経営環境や資金繰りが悪化している中で中小企業金融の円滑化に注力する国施策にも逆行し、中小企業の資金繰りを更に圧迫するものであるから、現行制度を存続してもらいたい。</p> <p>特に既融資分に係る利子補助の廃止による金利引き上げは、県の財政事情による中小企業への負担転嫁であり、利用者の納得が得られず取扱金融機関としても合理的な説明ができない。</p>	<p>県融資制度は中小企業の経営安定化に必要な施策であることから、危機回避的な資金については補助金を存続する方向であり、中小零細企業にも配慮した内容で制度の見直しを図ってまいります。</p> <p>また、既融資分についても、県融資制度は従来から変動金利制であり、利子補助に関する変更も借入時から想定される範囲の金利変更であることから見直しを行います。</p> <p>なお、現下の景気動向を注視し、中小企業等への影響が最小限となるよう努めながら、当面1年程度現行の補助を継続し、その後段階的な削減とすよう修正しています。</p>
高校エキスパート活用事業（1件）	
<p>高校エキスパート事業の削減について反対だ。各校で積極的に活用されている事業をなぜ大幅に削減するのか、疑問だ。</p>	<p>魅力ある授業を展開するなど、学校の創意工夫により、事業費の削減による影響を最小限に抑えたいと考えています。厳しい財政状況ですが、理数系の授業など、より高い専門性が求められる分野については、事業を継続することとしています。</p>
理科教育設備費（1件）	
<p>理科教育等設備整備費は50%削減とあるが、新学習指導要領で小・中学校の理科の授業が増えることもあり、逆に増やすべきだ。</p>	<p>市町村立の小・中学校については、改革プラン（素案）による理科教育設備費等の50%削減の影響はなく、市町村独自の予算で整備するものです。</p> <p>県立学校については、今後とも学校の整備要望を調査しながら、限られた予算の中で整備を行っていきます。</p>
プロジェクター等整備事業（1件）	
<p>プロジェクター等整備費の削減に反対。個人所有のパソコンを使用している教員はまだたくさんいる。</p>	<p>平成14年度から計画的に整備をしてきており、本年度の購入をもって、すべての教員への割り当てが完了する予定です。今後は、限られた予算の中で、古いコンピュータの更新を行っていきます。</p> <p>なお、50%削減となっていました現実的な更新が出来るよう20%削減と修正しています。</p>

意見の概要	県の考え方
基幹型地域生活支援センター運営費（125件）	
<p>「ゆう」の存在は必要であるので、存続してほしい。</p>	<p>現在、基幹型精神障害者地域生活支援センター「ゆう」では、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会（岡山けんかれん）が岡山県の委託事業として、日中活動の場を提供する地域生活支援センター事業、24時間電話相談事業及びホステル事業の3事業を実施していますが、今後も同様の役割を果たせるようにします。地域生活支援センター事業については、平成23年度末までに障害者自立支援法に基づくサービス提供事業者への移行等を検討し、平成24年度からの自立運営を目指すとして修正しています。</p>
<p>精神障害者にとって、社会生活の大きな一場面としての「ゆう」は大変大切な場所である。県は精神障害者にどのような支援をするのか。切りやすい所からとしか思えない。ほかに切り詰める所はないのか。財政難とは聞くが、説明会など開くなりしてその方向性の再検討がなされるべきだと思う。</p>	
<p>日曜日にもいけて、夜間に不安になった時も電話相談ができ、日中も思い思いの活動が出来る「ゆう」が存在することはとても大きな安心になっている。家族・病院でも対応出来ない状態の時でも「ゆう」は受け入れてくれて、夜間電話相談、日曜日にも利用できるホステルも利用できるところが他にはなく、「ゆう」のおかげで本当に助かっている。現状の活動が今後も続けていけるようお願いしたい。</p>	
<p>県立内尾センター事業の廃止の際に、現事業を実施するという約束でやむなく廃止に同意をしたという経緯がある。県は内尾センター廃止の際に事前に説明をし、同意を得ていたのか。今回の事業廃止に関しては到底納得できない。</p>	
<p>職業訓練をする場所や作業所としての改革をしたり、デイケア費を少しでも払うようにしたり、ボランティアを活用するなどして今の「ゆう」を是非残してほしい。</p>	
<p>私たち精神障害者が安心して活動できる場所は、まだ決して十分とはいえない。「ゆう」にはやさしい職員や、同じ病気を抱えながら生きている友達と会うことができ、それを頼りに私たちは頑張っている。もし「ゆう」がなくなったら、また以前のように地域から孤立した生活になってしまう。「ゆう」は精神障害者の社会参加を勧めるための希望の光で、それを打ち切るのではなく逆にもっと増やしてほしいというのが当事者の希望だ。二度と私たちを閉じこめるような悪政は作らないでほしい。</p>	

意見の概要	県の考え方
<p>地域に障害者施設があることで障害者に対する理解が深まると思う。地域に根ざした活動をしているので、子どもにも積極的に関わるようにしてもらいたいと思い、地区のおやこクラブネットワークとして交流会を企画中だ。これからも共に良い関係で活動できるよう頑張ってもらいたい。</p> <p>県の今回の処置・方針は当然だ。県の委託機関も自立しなければならない。自信をもって、県民のため改革を断行してほしい。そして責任ある県の幹部職員も喜んで犠牲を払っていただきたい。</p> <p>地域生活を送る上で人との関わりは欠かせない。ホステルを利用する人がより休息できるのは、日中活動を通じ人と触れ合えるからであり、また24時間電話相談は、相談員と一緒に日中活動を行えば、その質は大きく向上する。現在、多くの日中活動を行っている支援センター業務無くして、ホステル事業、24時間電話相談事業の質は保てない。支援センター業務の維持をよろしく願いたい。</p> <p>平成18年度にかろうじて残った「ゆう」のともしびが消えようとしていることに強い憤りと悲しみを感じている。日中活動の場がなくなり、「ゆう」が機能しなくなると、病院中心の精神科医療をますます加速させ、医療費は減少するどころか、自殺者や悲惨な家族内事件が増え続けることになると思われる。県レベルでやるべき福祉の実践をお願いしたい。</p>	<p>現在、基幹型精神障害者地域生活支援センター「ゆう」では、NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会（岡山けんかれん）が岡山県の委託事業として、日中活動の場を提供する地域生活支援センター事業、24時間電話相談事業及びホステル事業の3事業を実施していますが、今後も同様の役割が果たせるようにします。地域生活支援センター事業については、平成23年度末までに障害者自立支援法に基づくサービス提供事業者への移行等を検討し、平成24年度からの自立運営を目指すと修正しています。</p>
県民協働文化の森づくり事業（1件）	
<p>（社）岡山県文化連盟への財政的支援を継続し、連盟を岡山県民を明るく激励する積極的な財産とするべきだ。</p>	<p>（社）岡山県文化連盟の設立経緯を踏まえ、平成23年度まで補助を継続しつつ、経営基盤強化策等を検討したいと考えています。</p>
文化財保護保存費（1件）	
<p>総社の鬼ノ城は、今色々と整備する時期ではない。</p>	<p>鬼城山は、規模壮大な古代山城跡で、当時の国際関係を知る上で重要な遺跡として昭和61年に国史跡に指定されています。その保存と活用を図るため、総社市が主体となって平成13年度から継続的に整備を行っており、今後とも計画どおり事業を進めていくと聞いています。</p>

意見の概要	県の考え方
その他の事業（15件）	
<p>（岡山県広域特別補導協議会助成） 補導活動の対象が県立・私立の高校生であること、全県的・広域的な活動であることから、県においてこれまでどおり岡山県広域特別補導協議会への支援を継続されることを要望する。</p>	<p>列車補導等の広域的な補導活動を県内の高等学校PTAが中心となり、30年以上続け成果を上げられておられることから、見直しの視点により支援の内容なども検討し、引続き必要な支援をしてみたいと考えています。</p>
<p>（(社)岡山県青少年育成県民会議補助金） 伝統的な活動として定着している「少年の主張大会」「明るい家庭づくり作文募集」をはじめ青少年の健全育成に取り組む県民会議の活動が活発にできるよう、継続的な支援を要望する。</p>	<p>見直しの視点に沿った形で支援制度の見直しを行うが、県民会議の青少年の健全育成活動に対しては引続き必要な支援をしてみたいと考えています。</p>
<p>（人権教育振興費「生きる力支援事業」） 夢さがしの旅は、家族で参加でき、専門家からのアドバイスやボランティアとのふれあい、兄弟に対するサポートなど他の不登校対策にはない特徴があり、我が子の精神的サポートとなっている。不登校へ逆戻りとならないためにも事業の継続を切望する。</p>	<p>本事業は、不登校傾向の子どもが次第に自立していこうとする姿がみられるなど、事業を継続する中で大きな成果をあげています。不登校対策は重点課題と認識しており、今後、検討していきます。</p>
<p>（指定校事業） 一部の学校のみを選別して行う事業を廃止すべきだ。</p>	<p>学校指定の事業は、困難な教育課題に適切に対応するための教員の実践的指導力や資質能力を高めるなどを目的に行っており、今後とも研修や事業の内容を精査します。</p>
<p>（学力テスト） 全国学力テストの廃止か、学力テストに参加しないこと。 全国学力調査に関わる予算の廃止すること。</p>	<p>全国学力調査は、国が実施している事業で、子供の学力・学習状況を把握し、教育施策や学校の指導などを改善するために行うものであり、来年度も活用予定です。なお、参加については、設置者（市町村）が決定します。</p>
<p>（研修） 国指定（法定研修）以外の県独自の研修を廃止すること。 一人でも多くの職員に現場で働いてほしいことが、私たちや保護者、地域の願いだ。出張等で職場を離れることも多く、残った職員に負担をかけているのが実情だ。 人を減らして経費削減を行う前に、教職員が学校から出張・研修等で出て行くことを減らしてほしい。 研修を大幅にカットすれば、研修のための費用もカットできるし、旅費の支給もしなくて良い。</p>	<p>出張や研修は学校運営上や教職員の資質の向上に欠かすことができないものと考えていますが、教員が子どもと向き合う時間を確保することも大切であり、市町村や関係機関とも連携協力しながら、出張や研修が効率的なものとなるよう検討を進めていきます。 特に研修は、教員の実践的指導力や資質能力を高めるなどを目的に行っていますが、研修の内容については、今後とも精査します。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>「中四国の拠点性」自体は、県民に直接利益をもたらす訳ではない。優れた拠点性をどう活かしていくかが大切であり、中四国州の実現や、産業の活性化、県民所得の向上といった項目こそが、改革において配慮して取り組む内容であり、そうした内容に改めるべきだ。</p> <p>畜産農家は、飼料高騰による必要経費の増大で、経営継続が困難な状況だ。 今こそ、行政の支援継続と充実をお願いしたい。 県民に安全安心な牛肉を提供するためにも、生産と流通に対する一貫した施策が必要だ。</p>	<p>「中四国の拠点性の向上」は、本県の交通基盤等の優位性を活かしながら、空港・港湾機能の強化や戦略的な企業誘致など、将来の発展の礎となる施策を推進するという趣旨のものです。また、そのことが、本県産業の活性化や観光振興等に繋がるものと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、飼料高騰等により畜産経営は悪化しており、安全・安心で高品質な牛肉の提供の観点からも、生産から流通に至る総合的な施策が必要であると認識しています。 このため、肉用牛生産振興対策として、遊休地を活用した簡易放牧の推進や簡易施設の整備を行う「肉用牛生産条件特別整備事業」を引き続き実施していくとともに、素案では廃止としていた「おかやま和牛銘柄推進特別事業」について、安全・安心対策の広報活動等に絞り込み継続することとし、見直し案を修正しています。</p>

公の施設の見直し関係(1,733件)

意見の概要	県の考え方
岡山県グリーンヒルズ津山(22件)	
<p>利用者の健康維持・増進に役立っており、ガラスハウスを存続してほしい。</p> <p>経費の削減や利用者増などの経営努力をした上でガラスハウスを存続すべきだ。</p> <p>広域的な利用もされており、ガラスハウスを存続してほしい。</p>	<p>グリーンヒルズ津山については、屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いこと 今後、施設老朽化に伴う大規模修繕経費が必要となること 指定管理者等関係団体と協力して利用者増に努めてきましたが、近年、会員数・利用者数ともに減少傾向にあること 平成19年度に会員利用者の会費の改定(値上げ)を実施しましたが、グリーンヒルズ津山の収支改善には至っていないこと などから、県施設としては閉じることとします。なお、津山市又は民間への譲渡についても検討をしております。</p>

意見の概要	県の考え方
岡山県南部健康づくりセンター（30件）	
<p>運営や経営で次のような点を見直しして存続してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費、管理費を削減 ・利用料金の引上げ、会費割引の中止 ・岡山市や民間企業等への委託、譲渡の検討 ・職員の質の向上 	<p>今回の改革プラン（素案）では、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討、としましたが、民間での実施が困難である障害者の健康増進機能を維持する必要があることから存続、と修正しています。</p> <p>現状の運営方法等については、御提言を踏まえて平成21年度末までに抜本的見直しを行うこととし、経営の効率化を図っていきたいと考えています。</p>
<p>南部健康づくりセンターでなければ、運動継続ができないので続けてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者、傷病者の運動継続 ・障害者（車いす利用者）運動継続 	
<p>民間へ移管せず、存続してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者、傷病者の運動継続 ・料金やサービスの現状維持を望む。 ・健康づくりの研究、調査等は南部健康づくりセンターでなければできないので、存続を希望する。 ・大規模修繕（天井補修）をしたのだから存続すべきだ。 	
<p>生活習慣病予防のための正しい知識の普及と県内学生の実習施設としても必要なため、存続を希望する。</p>	
<p>健康づくり財団で運営管理して継続してほしい。</p>	
<p>南部健康づくりセンターが利用しやすいので、運動継続のため続けてほしい。</p>	

意見の概要	県の考え方
岡山県立児童会館（１，６５５件）	
<p>子どもが安心して遊び、学ぶことができる場をなくさないでほしい。</p>	<p>市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成２２年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱いについては、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。</p> <p>今後は、放課後児童クラブ、母親クラブ、地域子育て支援拠点での地域に密着した取り組みを重点的に助成していくこととします。</p> <p>併設の児童遊園地は、当面存続したいと考えております。</p>
<p>次のような創意工夫を凝らして存続してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターなど他の無駄な施設や事業の見直し ・小中学生の観覧料や催し物などの有料化 ・恐竜分野で林原に、宇宙分野でベネッセに、その他の県内企業に対する協力依頼 ・ネーミングライツの導入 ・岡山市や民間への譲渡 	<p>種々の具体的な提案を頂き、検討いたしました。建物の老朽化も著しいことから、民間への譲渡等は極めて困難であると考えています。</p>
<p>プラネタリウムを残してほしい。</p>	<p>プラネタリウムや科学展示室の存続・更新に多額の経費が必要となるほか、建物の老朽化も著しいことから、平成２２年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱いについては、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。</p>
<p>プラネタリウム・科学展示室を有し、科学の普及啓発を行う施設でもあり、市町村の児童館とは違う面を持っている。子どもの科学教育の上で必要だ。</p>	
<p>女声合唱団の練習場所として、十数年にわたり利用してきた。低料金で駐車場もある場所は他にはない。</p>	<p>市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成２２年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱いについては、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。</p> <p>練習場所としては、様々な条件の違いはあると思いますが、同一敷地内の生涯学習センターのリハーサル室のほか、他の施設をご利用いただきたいと考えています。</p>
<p>利用者からの意見聴取や耐震診断を実施した上で、県の児童健全育成、子育て支援の政策と県立大型児童館の存在意義を十分に議論すべきだ。このため早急に廃止せず、数年間は運営して、再検討してはどうか。</p>	<p>耐震診断は未実施ですが、長年の使用による施設や設備の老朽化が著しく、耐震工事等には多額の経費が必要となります。</p> <p>市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成２２年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱いについては、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>学生ボランティアを積極的に受け入れており、ボランティアとして子どもとふれあうことができる貴重な場だ。</p>	<p>市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。なお、併設の児童遊園地は、当面存続したいと考えております。</p> <p>市町村の児童館や他の児童福祉施設でもボランティアの受け入れを行っているので、それらの施設において引き続きご協力いただければと考えています。</p> <p>県においても、県民の皆様がボランティアとして子どもとふれあうことのできる施策について検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>県児童館連絡協議会や県母親クラブ連絡協議会の事務局を担っており、それがなくなるのは困る。</p>	<p>各事務局の業務は、児童会館から県の担当課等へ移行することで、引き続き円滑に実施できるものと考えています。</p>
<p>管理運営団体は、子育て支援や青少年の活動を積み上げており、成果が出るには時間が必要だ。</p>	<p>指定管理者には、効率的かつ効果的な運営にご尽力いただいているところですが、市町村の設置する児童館等が多数整備されている中、建物の老朽化も著しいことから、平成22年度末までに県施設としては閉じることとし、その取扱については、子育て支援施策全体の中で検討したいと考えております。</p>
岡山セラミックスセンター（2件）	
<p>岡山セラミックスセンターの研究部門の存続を図るべく、今回の事業費削減についての見直しを強く要望します。</p>	<p>地域の耐火物関連企業における試験・分析等への支援は引き続き実施するなど、耐火物産業への影響が最小限となるよう検討します。</p> <p>研究開発については、今後は、地域の耐火物関連企業等において実用化が見込まれる研究開発に絞り込む必要があると考えており、セラミックス技術振興財団の業務として位置づけた上で、国関連の研究開発資金の獲得を支援するなど、地域企業のニーズに対応した研究開発が進められるよう取り組んでまいります。</p>
<p>岡山セラミックスセンターについて、素案を再考し、可能な限り現状が維持できるようにご配慮をしていただきたい。</p>	
水島サロン（1件）	
<p>水島サロン内に人材育成のための研修室を設け恒常的に利用しているが、ここが利用できなくなった場合、事業の運営に多大な困難が発生するので、今後とも利用が継続的にできるよう要望する。</p>	<p>倉敷市等と施設のあり方について協議・調整を行っているところであり、今後の協議結果等を踏まえ対応を検討してまいります。</p>

意見の概要	県の考え方
美しい森（１件）	
<p>美しい森の運営・管理が検討の対象となっているが、地球温暖化対策等に果たすべき役割を明確にし、機能するような役割を持つべきだ。</p>	<p>「美しい森」は県民参加の森づくりを推進するため県下１０箇所に設置したもので、施設としての意義は薄れておりませんが、市町の特性を活かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討するものです。</p> <p>地球温暖化防止など環境問題への関心が高まるなか、県民参加による森づくりの必要性はますます高まっており、県では引き続き「おかやま森づくり県民税」を活用し、地元市町や地域のボランティアとともに「美しい森」を拠点として、県民参加の森づくり事業を実施することとしております。</p>
岡山県立吉備路郷土館（１件）	
<p>岡山県立吉備路郷土館について、当館が閉鎖されることに対して、十分な議論がなされていない。</p> <p>閉館の根拠を提示すべきだ。</p> <p>学芸員資格を有する者を配置して、新たな考え・構想のもとに資料館活動をする努力を払うべきだ。</p>	<p>９月県議会、市町村長等との意見交換会、県民の皆様からのパブリック・コメント等により議論を深め、御理解・御協力を得るよう丁寧な説明に努めています。</p> <p>類似のサービスが提供されていること、近年の入館者数がピーク時の３割程度と低迷していること、今後想定される大規模改修に見合うだけのサービス提供効果が期待できない等、県設置の意義が薄れていることから、県施設としては、平成２０年度末で廃止としていましたが、２１年度末まで継続することとし、施設の活用策について、今後、十分、総社市と協議を行い、２２年度に市へ譲渡することと修正しています。</p> <p>現在も学芸員資格を有する職員を配置するとともに、展示室のリニューアルや子ども考古学教室を実施するなど資料館活動の充実に努めています。</p>

意見の概要	県の考え方
-------	-------

岡山県立記録資料館（20件）

<p>歴史的資料の保管と閲覧・普及業務を切り離すことは、業務上、不可能であり、利用者の利便性や業務の合理的遂行という面でも、保管と閲覧・普及業務は、一体的運用が適切だ。</p>	<p>今回の改革プラン(素案)は、現在の県立記録資料館を閉鎖するのではなく、県立記録資料館が行っている業務のうち資料の閲覧・普及啓発の機能の一部を県立図書館に移設することを検討しているものです。それ以外の機能である資料の収集・整理・保存及び調査研究、資料集の編さん等の業務は、引き続き現在の記録資料館で実施することとしています。</p> <p>ご意見を踏まえ、閲覧の機能については、どこまで移設できるか更に検討するとともに、県立記録資料館・県立図書館を利用されている方々へのサービス低下にならないよう関係部署と協議してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。</p>
<p>歴史的資料を保存し、整理し、閲覧に供するには、かなりの労力と専門的知識のある職員の配置が必要で、一般図書館では困難だ。</p>	
<p>所蔵資料のすべてを県立図書館に移動することは保管スペースの関係上不可能と考えられる。閲覧請求した資料が、直ちに閲覧に供されず、再度の来館が必要になるなどのサービス低下が生じる。</p>	
<p>記録資料館では講座や展示など充実した取組がなされているが、県立図書館においてそれがどこまで可能であるのか不安な面がある。現在の施設を県民に知らせる広報活動にこそ力を入れるべきだ。</p>	
<p>両施設の交流をさらに発展させ、各種の歴史関連講座や展示などの催し物を通じて、県民に対して地域の歴史や資料に対する認識を深めてもらう場を確保することは重要だ。</p>	

岡山県男女共同参画推進センター（1件）

<p>相談機能を有する施設の集約化には、相談業務のワンストップサービス化による利便性の向上と相談者に対するプライバシー配慮の視点を欠くことはできない。そこでウィズセンターをDV問題、子育て、介護等の関連相談業務の中核として充実させることにより、ワンストップサービスに対応できる体制を整えてはどうか。</p>	<p>生活環境部及び保健福祉部関係の相談機能を有する施設については、平成22年度の集約化に向け、県民の利便性の向上や各分野の相談機能の連携等を検討した上で、総合的な相談機能が発揮しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>
---	---

外郭団体の見直し関係(17件)

意見の概要	県の考え方
<p>第三セクター補助金は使途不明金になりやすい。</p>	<p>今回の見直しで、外郭団体への補助金についても補助金の性格や団体ごとの財務内容等を踏まえ見直すこととしています。</p>

意見の概要	県の考え方
(社)岡山県文化連盟(7件)	
(社)岡山県文化連盟への財政的支援を継続するべきだ。	(社)岡山県文化連盟の設立経緯を踏まえ、平成23年度まで補助を継続しつつ、経営基盤強化策等を検討したいと考えています。
中国四国酪農大学(9件)	
中国四国酪農大学を存続してほしい。	酪農大学校は、運営費における県負担の割合が大きいことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを検討することとしたものです。 今後、酪農大学校に対して、自主財源の確保、運営費の一層の縮減、構成県や関係団体に対する支援要請等、自主的な運営の実現に向けた取組を促したいと考えており、県としても、これらの取組に対してできる限りの協力を行うこととしています。

その他(57件)

特別職の給与等について(11件)

意見の概要	県の考え方
プラン素案で知事の給与カットが触れられていないのはなぜか。率先してプランに盛り込むような動きがあって然るべきだ。まず知事の給与を大幅にカットすると宣言し、決意を示した上で、職員の給与カットに言及すべきだ。	知事の給与については、現在、給料の15%、期末手当の30%を減額しているところですが、平成21年度から平成24年度までの間、給料及び期末手当全体を通じて、全国で最も厳しいカット率による削減を行うこととし、具体的には、給料及び期末手当について一律30%を減額することとしました。
財政状況を踏まえれば、知事の退職手当は多いのではないか。ゼロ又は半分以下にすべきではないか。	知事の3期目の退職手当については支給しないこととし、条例改正を9月議会で行ったところです。
議員の報酬・政務調査費や定数を減らすべきだ。	議員報酬の削減については、現在、議会において検討中です。 議員定数については、次回選挙までに結論が出るよう検討される予定です。

職員の給与カットについて（39件）

意見の概要	県の考え方
<p>県職員の賃金、労働条件は、地域の民間の状況を調査した上で行われる人事委員会勧告に基づき、賃金労働条件の決定原則に則り、労使交渉により決定すべきものであり、使用者が一方的に公表するものではない。給与カットは、労使協議を真摯に十分行うことが必要だ。</p>	<p>職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤勉手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは、部長・次長級が12%、主管課長級が10%、非管理職の一般職員が7%の減額となります。なお、職員団体とも必要な協議を行い、一定の理解を得られたところです。</p>
<p>賃金削減について、約束では来年度まで3%削減だったはずが、なぜ、いきなりの4年間延長なのか。来年度まで3%の賃金カットを続け、今年度以上の歳出削減と歳入確保に取り組んだ上で、必要であれば2010年に賃金について考えるのが本来の形ではないのか。知事は約束を守ってほしい。</p>	
<p>県民に痛みを強いる以上、県の姿勢として賃金をカットするというのは全く論外だ。職員も県民だ。行政サービスが低下するなら、その痛みを受けるのは職員も全く等しい。その職員に更なる負担を強いるのは、県民の中から職員だけ抽出し、選択的に増税しているのと同じことだ。</p>	
<p>職員給与に手を付けるのは使用者として恥すべき事だ。あくまで最終手段であることを認識し、収支不足解消に向けたあらゆる努力を行った後に、どうしても不足する部分についてのみ、職員に賃金カットをお願いし、理解が得られるよう努力する必要がある。</p>	
<p>職員は、これまでも、独自の給与削減措置を受け入れてきている。県民感情には配慮しても職員感情には配慮しないのか。これまでに独自にカットされた賃金が県行政でどのように有効活用されたのか。</p>	
<p>懲戒処分を上回る給与カット、全国最低水準の給与の押しつけにより、職員の士気が下がり、県民サービスも低下することが懸念される。</p>	
<p>全国で一番厳しい給与カットを行うことにより、優秀な人材の確保が困難になるのではないか。</p>	<p>職員のモチベーションの維持には十分配慮し、県民サービスの低下することないように取り組んでいきたい。</p> <p>従来から大学生等を対象とした職員採用説明会や職場見学会の開催、インターンシップの受け入れ等を通じ、職員の生の声を伝え、県の業務内容やその重要性、県職員のやりがいや魅力について積極的にPRしてきたところです。今後は、こうした取組のさらなる活用に加え、大学等を訪問して説明するなど、志願者の掘り起こしに取り組んでいきます。</p>

意見の概要	県の考え方
懲戒処分にも等しい給与カットで、職員のモチベーションをどのように保つのか。モチベーションを大きく低下させるので、給与カットには反対だ。	政策立案に対し職員からの意見・提言を汲み上げる仕組みの活用をはじめ、職員の能力や業務実績を給与の決定や任用に用いる人事評価制度の活用、あるいは、先輩職員が特に若手職員を指導するメンター制度の実施等を検討しています。
これほどの給与カットは生活設計に入っていない。大幅な給与カットをされると、生活ができなくなる。ローンや教育費、医療費等を抱えた職員には大変な負担だ。	職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。
給与カットにより、県内の経済への悪影響も懸念される。	具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤勉手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは、部長・次長級が12%、主管課長級が10%、非管理職の一般職員が7%の減額となります。
平均9.5%カットの理由について、知事は大阪府と一般施策費の削減内容を比較し、答弁しているが、大阪府の約2.5%と岡山県の約3.0%との比でみると、大阪府の平均7.2%カットに対する率は8.64%となる。それがなぜ9.5%なのか。そもそも大阪府と比べることの意味は何か。	なお、職員団体とも必要な協議を行い、一定の理解を得られたところで
今回の賃金カットは不当で過大だ。収支不足解消の代替手段がないなら財政再生団体化を避けるために受け入れざるを得ない部分もあるが、2011、2012年度は黒字が生じるほどのカットだ。なぜ黒字が生じる部分まで職員が付き合わないといけないのか。	
全都道府県で最も厳しい水準の給与カットに反対だ。今までもラスパイレス指数は低位を強いられていた。なぜ、さらに全国一厳しい水準の給与カットを行う必要があるのか。	
教員や警察官には財政責任はない。子ども達のため、市民の生活を守るためにも、教員、警察官の給与カットには反対だ。	
上司の指示に従って業務をしている課長以下の一般職員までも、カット率を高くするのは如何なものか。	
給料、期末勤勉手当のカット率を増やしているのに、管理職手当のカット率を変えないのはおかしいのではないかと。同様にカット率を増やすべきではないか。	

意見の概要	県の考え方
<p>夫婦共働き職員の一方の給与の2割カットを行っている市があると聞いたことがある。生活給という観点から、子育て世帯の給与カットを減らす一方で、共働き職員の一方の給与の2割カットを実行してはどうか。一度、共働き職員世帯と専業主婦世帯の職員の収入差と民間での同じ条件での状況がどうか、検証してみてもどうか。</p>	<p>ご提案のあった共働きを理由とした給与のカットは、地方公務員法の規定等から問題があると思われ、実施は困難です。（なお、例として上げられている市でも、検討は行ったものの、実施は見送られていると聞いています。）</p>
<p>給与カット案に基本的に賛成するが、給与の仕組みを変えるべきだ。職務と能力を評価し、県民公募者による事業評価も加え、その結果により、カット率や給与額が変わるような制度にすべきだ。</p>	<p>ご提案のとおり、職員の能力及び実績を給与に反映させることは、職員の勤務意欲の向上や能力開発に有効であることから、現在、職員の能力と実績を評価し、その評価結果を勤勉手当や昇給に反映させる新たな人事評価制度の導入に向け、取り組んでいます。</p>
<p>行政経費130億円の削減を容認する条件として、県職員の人件費の3割削減と退職金を3分の1に減額することを提案する。</p>	<p>職員の給与については、現在平均3%の給与削減を行っているところですが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革を行う中で、緊急避難的な措置として、更なる削減措置を行わざるを得ないと考えています。具体的には、平成21年度から平成24年度までの4年間、給料、期末・勤勉手当及び管理職手当について減額することとし、年間ベースでは、部長・次長級が12%、主管課長級が10%、非管理職の一般職員が7%の減額となります。</p>

その他（7件）

意見の概要	県の考え方
<p>県主催のイベントの凍結。</p>	<p>いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から厳しく精査しています。</p>
<p>ハコモノはよく考えて作ってほしい。</p>	<p>普通会計の県負担が10億円以上の施設建設事業については、その事業着手前に、事業の効果や効率的な施設運営等について、十分に検討を行うため、大規模施設建設事業評価を行っています。</p>
<p>県有施設の整備については、部署に関係なく原則凍結すべきだ。</p>	

意見の概要	県の考え方
<p>倉敷チボリ公園の施設を更地にせず利用し、例えば、ベネッセに子どものための施設にしてもらっては。 何でも簡単に作って、簡単に取り壊す税金の無駄遣いはもう止めてほしい。</p>	<p>チボリ公園の用地は、その全てを県がクラブウから有料で借り受けているものであり、公園事業の廃止により、平成22年2月末をもって現在の貸借契約を解除し、クラブウに土地を返還することとなっています。 したがって、今後の開発は、基本的には土地所有者であるクラブウの判断に委ねられることとなりますが、折角の公園であり、県としては、クラブウに対し、倉敷市及びチボリ・ジャパン社と連携しながら、緑と花の空間や公園施設ができるだけ残され、活用されるよう、強く要請してまいりたいと考えています。</p>
<p>県立高校に中学校を作るのはどうかと思う。中学校は市町村で、高校は県立だ。すべてを県立にしてしまうつもりなのか。</p>	<p>中高一貫教育は、個性重視の教育の実現や学校選択幅の拡大等、意義ある制度と認識しており、県としては、県下全体の配置等に配慮しながら計画的に設置を進めてきています。すべての県立高校に中学校を併設することは、考えていません。</p>
<p>教育分野に対する予算削減には矛盾を感じる。教育には時間とお金が必要だ。 優秀な人材を育てれば、企業は自ら進出してくる。人材教育に力を入れてほしい。米百俵の考えで、自治体を運営していただきたい。</p>	<p>子どもの教育は、重要と考え、厳しい財政状況ですが、配慮してまいります。</p>